

# 第134回山梨県都市計画審議会

## 会議録

山梨県都市計画審議会運営規程第15条の規定により次のとおり会議録を作成する。

1. 日時：平成21年9月8日(火) 午後1時30分 ~ 午後2時30分

2. 場所：県庁2階 「特別会議室」

### 3. 出席委員の氏名(敬称略)

(委員)	(1号委員)	山本賢治委員	
		杉田茂仁委員	
		埴原一也委員	
		柳田雅代委員	
	(2号委員)	皆川芳嗣委員	(代理 久保正樹)
		高原一郎委員	(代理 一倉正仁)
		神谷俊広委員	(代理 春原俊男)
		菊川滋委員	(代理 吉川知弘)
		石島英次委員	
	(4号委員)	中村正則委員	
		渡辺巨人委員	
	(5号委員)	望月正澄委員	
		郷田和美委員	

(事務局)	(都市計画課)	課長	河西 秀樹
		まちづくり推進企画監	市川 成人
		総括課長補佐	秋山 剛
		課長補佐	山下 雄康
		課長補佐	樋口 有恒
		課長補佐	望月 一良
		副主査	中川 稔
		技師	弾塚 崇
		主事	横森 浩誌

4. 傍聴者等の数 2人

### 5. 会議次第

- (1) 開会
- (2) 新たに委員をお願いした方の紹介
- (3) 議事
- (4) 閉会

### 6. 審議案件

建築基準法第51条ただし書の規定に基づく許可に係わる特殊建築物の位置について

韮崎市 一般・産業廃棄物中間処理施設

### 7. 議事の概要

別紙会議録による。



### 第134回山梨県都市計画審議会 会議録

司 会

本日は、大変お忙しい中、山梨県都市計画審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日は、第134回山梨県都市計画審議会を予定しておりますが、開催に先立ち申し上げます。

当審議会の委員のうち、「学識経験者で構成される1号委員」につきましては、条例により2年の任期となっております。平成21年3月で任期満了となり、過日、新任の委員の皆様を知事から委嘱させていただきましてのご報告させていただきます。

また、当審議会の委員のうち、「関係行政機関の職員」、「市町村の議会の議長を代表する者」につきましても、今回異動がございました。ここで、審議会に先立ちまして、新たに委員をお願いした方々を紹介させていただきます。お手元の委員名簿をご覧ください。お名前をお呼びいたしますので、その場にてお立ちくださいますようお願いいたします。

まず、1号委員（学識経験者）の方をご紹介します。

山本 賢治 様 杉田 茂仁 様 埴原 一也 様 柳田 雅代 様

尚、西井 和夫様、大木 勝志様につきましては、ご都合により本日は欠席されております。

次に、2号委員（関係行政機関の職員）の方をご紹介します。

関東経済産業局長 高原 一郎 様

本日は、ご都合により 関東経済産業局 企画課 課長補佐 一倉 正仁 様に代理出席していただいております。

関東運輸局長 神谷 俊広 様

本日は、都合により関東運輸局 山梨運輸支局長 春原 俊男 様に代理出席していただいております。

次に、5号委員（市町村議会の議長を代表する者）の方をご紹介します。

韮崎市議会議長 望月 正澄 様

どうぞ皆様、よろしくお願いたします。

次に、お手元に配布いたしました「山梨県都市計画審議会条例」の第4条をご覧ください。審議会に会長を置き、第2条第1項第1号に掲げる者に任命された委員のうちから、委員の選挙によってこれを決めることとなっております。本日の審議会は、第1号委員の改選後、最初の審議会となりますので、まず、会長の選出からお願いしたいと存じます。当審議会では、従来から、会長の選出は指名推薦の方法により行っておりますが、いかがいたしましょうか。引き続き指名推薦でよろしいでしょうか。

～委員から異議なしの声～

司 会

異議なしとのことですので、どなたか推薦願いますでしょうか。

A 委員

本人がよろしければ、B委員に引き続きお願い出来ないかと思いますが、いかがでしょうか。

司 会

他に、ご意見はございますでしょうか。B委員に会長を、とのご意見ですがいかがでしょうか。

ご賛同いただけますようであれば、皆様の拍手をお願いいたします。

《拍手》

司 会

ご賛同いただきましたので、B委員に会長をお願いいたします。B委員には、会長席へ移動をお願いいたします。

それでは、ここで、引き続き会長をお願いいたしますB委員にご挨拶をいただきました

いと存じます。

議 長

ただいま、会長に選出していただきましたBでございます。一生懸命努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

私は職業が弁護士ですので、普段の仕事においては、あまり都市計画に係わりません。しかしながら、3期6年間本審議会の委員を務めさせていただく中で、都市計画の重要性を普段から少しずつ実感しております。日本の経済は20年弱低成長の時代で、今後かつてのような成長は望めない。そのような中で山梨の将来を見据えながら山梨の持っている自然や文化その他社会資本等をどのように維持形成していくかという、従来とは少し違ったような観点を考えながら都市計画を考えていかなければならないと感じております。是非ともよろしくお願いいたします。

司 会

ありがとうございました。

それでは、ただいまから、第134回山梨県都市計画審議会を開催します。開催にあたりまして、本審議会の成立につきましてご報告申し上げます。現在、13名の委員の方にご出席いただいておりますので、定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

では、本審議会運営規定第4条第2項の規定に基づき、B会長に議長をお願いし、審議を進めていただきたいと思います。

B会長、よろしくお願いいたします。

議 長

審議に入る前に、山梨県都市計画審議会条例第4条第3項の規定により会長代理の指名をするとありますので、本日は欠席されておりますが、C委員をお願いしたいと思います。

本日の議案でございますけれども、お手元の議案書のとおり法定審議案件が1件のようでございますので、ご協力をお願いします。

また、本日の会議録署名委員を2名の方、A委員、D委員、よろしくお願いいたします。

では、これより審議に入ります。事務局議案の説明をお願いします。

事務局

説明

議 長

ただいまの議案について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

D委員

隣接地や近辺が水田のようですが、粉碎するときに散水することですが、排水経路はどのようになっているのでしょうか。また、沈殿槽なども考えているのでしょうか。

事務局

今般の計画建築物につきましては4棟がございまして、1棟は事務所でございますのでこれについては特にありません。ちなみに下水道は完備しておりますので、汚水についての処理はそちらで行うとの計画でございます。残りの3施設につきましては全てグリストラップを設置してございまして、基本的にはそこで汚物等の回収をする計画になっておりますので支障はないと判断しております。

D委員

ありがとうございました。

議 長

よろしいでしょうか。他にはありませんか。

それでは他にご意見やご質問がないようでしたら、第1号議案について都市計画上支障がないかお諮りをしたいと思います。ご異議はございませんでしょうか。それでは異議なしと認めます。1号議案について都市計画上支障がないと認めます。

以上をもちまして、本日の案件についての審議を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

事務局

ありがとうございました。今回の案件は以上でございますけれども、他に何かありますでしょうか。

無いようですので、以上をもちまして本日の審議会を終了させていただきます。

なお、次回の審議会につきましては、日程、議題等が決まり次第連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は、ご出席ありがとうございました。